政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

統計法に基づく一般統計調査

秘

この調査票に記入された事項は、秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、ありのままをご記入ください。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和7年転職者実態調査（個人票）

都道府県番号	事業所一連番号	個人番号
1	2	3

・右記のコード及びIDを使用し、オンラインでご回答いただくと便利です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム利用ガイド」をご覧ください。
・右の二次元コードを読み取っていただくとログイン画面が表示されます。
読み取りが出来ない場合は、e-survey.go.jpにアクセスして下さい。

政府統計コード
調査対象者ID
初期パスワード

記入上の注意

1 （注）又は裏面の記入要領を参照して記入してください。
2 特に断りのない限り、**令和7年10月1日**現在の状況を記入してください。
3 調査票は黒か青のボールペンで記入してください。
4 特に断りのない限り、該当する選択肢の番号を1つ選び、○で囲んでください。
ただし、回答欄が 1 2 3 のように網掛けになっている場合は、設問に従って複数回答をお願いします。
5 記入が終わった調査票は、**令和7年12月19日(金)**までに、同封の返信用封筒（切手不要）にてご投函ください。
※調査票をオンラインで提出する場合は、**令和7年12月19日(金)**までに回答を送信してください。（紙調査票の返信は不要です）

Ⅰ あなた自身について

問1 あなた自身についてお答えください。

(1) 性別

男 性	女 性
1	2

4

(2) 年齢（令和7年10月1日現在）

満 [ ] 歳

5

(3) 最終学歴（中途退学、または在学中の場合は、その前の学歴を選んでください。）

中 学	高 校	専修学校（専門課程）**（注1）**	高専・短大	大 学	大学院
1	2	3	4	5	6

6

※注1については、1頁裏面の記入要領参照。

(4) 配偶者の有無

い る	い な い
1	2

7

(5) 扶養家族の有無

い る	い な い
1	2

8

(6) 今の勤め先に転職するに当たっての転居の有無

転居した	転居していない
1	2

9

(7) これまでの転職回数（今の勤め先への転職を含む）
※学生アルバイト及び1か月未満の臨時的な仕事は除いてください。

1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6回以上
1	2	3	4	5	6

10

SAMPLE

記 入 要 領

問１（３）

注１　専修学校（専門課程）

専修学校の専門課程（高校卒を入学資格とする修業年限２年以上、通常専門学校と呼ばれる学校）をいい、専修学校（高等課程・一般課程）はここには含めません。

専修学校（高等課程）を修了した人は高校卒業と同じ扱いになります。また、ここでいう学歴には専修学校（一般課程）や各種学校（自動車教習所等）は除きます。

問２（２）

注２　職種

職　種　分　類　表

職　種		職　種　内　容
1	管理的な仕事	課（課相当を含む）以上の組織の管理的仕事に従事する者をいいます。 例えば、部長、課長、支店長、工場長など
2	専門的・技術的な仕事	高度の専門的水準において、科学的知識を応用した技術的な仕事に従事する者及び医療・法律・芸術その他の専門的性質の仕事に従事する者をいいます。 例えば、科学研究者、機械・電気技術者、一級建築士、プログラマー、システムエンジニア、医師、薬剤師、看護師、准看護師、栄養士、福祉相談員、保育士、介護支援相談員、公認会計士、税理士、教員、記者、編集者、デザイナー、写真家、速記者など
3	事務的な仕事	一般に課長（課長相当職を含む）以上の職務にあるものの監督を受けて、庶務・文書・人事・会計・調査・企画・運輸・通信・生産関連・営業販売・外勤に関する事務及び事務用機械の操作の仕事に従事する者をいいます。 例えば、一般事務員、銀行の窓口事務員、旅行会社カウンター係、案内係、フロント、集金人、メーター検針員、オペレーター、有料道路料金係、出改札係など
4	販売の仕事	商品（サービスを含む）・不動産・証券などの売買、売買の仲立・取次・代理などの仕事、保険外交、商品の売買・製造などに関する取引上の勧誘・交渉・受注の仕事に従事する者をいいます。 例えば、一般商店・コンビニエンスストア・スーパー・デパートなどの販売店員、レジ係、商品販売外交員、保険外交員、銀行外交員、スーパー店長、新聞拡張員、不動産仲介人など
5	サービスの仕事	理容・美容・クリーニング・調理・接客・娯楽など個人に対するサービス、居住施設・ビルなどの管理サービス及びその他のサービスの仕事に従事する者をいいます。 例えば、理容・美容師、クリーニング工、調理人、ウェイター、ウェイトレス、接客係、ホームヘルパー、ベビーシッター、駐車場・ビル管理人、寮管理人、ツアーコンダクター、ビデオレンタル店員、広告ビラ配達員など
6	保安の仕事	社会・個人・財産の保護、法と秩序の維持などの仕事に従事する者をいいます。 例えば、守衛、警備員、監視員、建設現場誘導員など
7	生産工程の仕事	生産設備の制御・監視の仕事、機械・器具・手動具などを用いて原料・材料を加工する仕事、各種の機械器具を組立・調整・修理・検査する仕事、製版・印刷・製本の作業、生産工程で行われる仕事に関連する仕事及び生産に類似する技能的な仕事に従事する者をいいます。 例えば、生産設備制御・監視員、機械組立設備制御・監視員、製品製造・加工処理工、機械組立工、機械修理工、自動車整備工、製品検査工など
8	輸送・機械運転の仕事	機関車・電車・自動車・船舶・航空機などの運転・操縦の仕事、及びその他の関連する仕事、並びに定置機関・機械及び建設機械を操作する仕事に従事する者をいいます。 例えば、電車運転士、バス運転者、営業用乗用自動車運転者、貨物自動車運転者、船長、航海士・運航士、水先人、船舶機関長・機関士、航空機操縦士など
9	建設・採掘の仕事	建設の仕事、電気工事に係る作業を行う仕事、ダム・トンネルの掘削などの仕事、鉱物の探査・試掘・採掘・採取・選鉱の仕事に従事する者をいいます。（ただし、建設機械を操作する仕事に従事する者は「輸送・機械運転の仕事」となります。） 例えば、型枠大工、とび職、鉄筋工、大工、れんが積工、ブロック積工、タイル張工、屋根ふき工、左官、畳工、配管工、送電線電工、外線電工、通信線架線工、電信機据付工、電気工事従事者、土木従事者、坑内採鉱員、石切工、砂利採取員など
10	運搬・清掃・包装等の仕事	主に身体を使って行う定型的な作業のうち、運搬・配達・梱包・清掃・包装等に従事する者をいいます。 例えば、郵便・電報外務員、船内・沿岸荷役従事者、陸上荷役・運搬従事者、倉庫現場員、配達員、荷造工、清掃従事者、包装工など
11	その他の仕事	農・林・漁業の従事者及び上記以外の職種に従事する者をいいます。

※上記の表は、日本標準職業分類（平成21年12月統計基準設定）に基づいています。

SAMPLE

Ⅱ　直前の勤め先及び現在の勤め先における仕事の状況について

※　直前の勤め先は、**学生アルバイト**や**1か月未満の臨時的な仕事**で就業した勤め先を**除きます**。

問2　直前の勤め先及び現在の勤め先における仕事の状況についてお答えください。

(1)　雇用期間の定めの有無・雇用期間について、直前と現在の勤め先別に該当するものを選んでください。

直前の勤め先については、直前の勤め先で契約を更新していた場合は**最後に契約した雇用期間**についてお答えください。
（派遣労働者（裏面の注3参照）として就業されていた方は、**派遣元との雇用契約**についてお答えください。）

現在の勤め先については、令和7年10月1日現在において契約している雇用期間についてお答えください。

区　分	雇用期間の定め無し	雇用期間の定め有り						
		3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上	
直前の勤め先	1	2	3	4	5	6	7	11
現在の勤め先	1				5	6	7	12

※　問2(2)以降については、**直前の勤め先に派遣労働者として就業されていた方は、派遣先の事業所についてご回答ください。**

(2)　職種**（注2）**について、直前と現在の勤め先別に該当するものを選んでください。

区　分	管理的な仕事	専門的・技術的な仕事	事務的な仕事	販売の仕事	サービスの仕事	保安の仕事	生産工程の仕事	輸送・機械運転の仕事	建設・採掘の仕事	運搬・清掃・包装等の仕事	その他の仕事	
直前の勤め先	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	13
現在の勤め先	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	14

(3)　役職について、直前と現在の勤め先別に該当するものを選んでください。

区　分	部長相当職以上	課長相当職	係長相当職	役職無し	
直前の勤め先	1	2	3	4	15
現在の勤め先	1	2	3	4	16

(4)　就業形態（裏面の**注3**）について、直前と現在の勤め先別に該当するものを選んでください。

区　分	正社員	正社員以外					
		出向社員	契約社員	嘱託社員	パートタイム労働者	派遣労働者	その他
直前の勤め先	1	2	3	4	5	6	7
現在の勤め先	1	2	3	4			7

17
18

問3　直前の勤め先における仕事についてお答えください。

(1)　直前の勤め先の産業は何ですか。※産業については、最終頁（6頁裏面）の記入要領を参照。

鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	
01	02	03	04	05	06	07	08	
不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	それ以外の産業
09	10	11	12	13	14	15	16	17

19

SAMPLE

記 入 要 領

問２（４）

注３　就業形態

就業形態			この調査における定義
1		正社員（正社員、正社員等とされている者）	事業所と直接雇用関係のある労働者で雇用期間の定めのない者のうち、他企業への出向者などを除いた正社員。多様な正社員（職務、勤務地、勤務時間等が限定される正社員）も含まれます。（例：「職務限定正社員」「勤務地限定正社員」「勤務時間限定正社員」など）
正社員以外の労働者	2	出向社員	他企業より出向契約に基づき出向してきている者（移籍出向）
	3	契約社員（専門職）（※１）	特定職種に従事し、専門的能力の発揮を目的として雇用期間を定めて契約する者 「特定職種」とは、例えば、科学研究者、機械・電気技術者、プログラマー、医師、薬剤師、デザイナーなどの専門的職種をいいます。
	4	嘱託社員（※２）	定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用される者
	5	パートタイム労働者	常用労働者（※３）のうち、フルタイム正社員より１日の所定労働時間が短いか、１週の所定労働日数が少ない者
	6	派遣労働者	「労働者派遣法（※４）」に基づく派遣元事業所から派遣された者
	7	その他	上記以外の労働者（例えば、フルタイム正社員と１日の所定労働時間と１週の所定労働日数がほぼ同じでパート、アルバイト等これに類する名称で呼ばれている者等）

※１契約社員※２嘱託社員

定年退職者等の再雇用者であっても、「契約社員」の定義にあてはまる場合は「契約社員」としてください。

「臨時労働者」、「パートタイム労働者」、「その他」の労働者であっても、「契約社員」の定義にあてはまる場合は「契約社員」とし、「嘱託社員」の定義にあてはまる場合は「嘱託社員」としてください。

※３常用労働者とは、下記の①又は②に該当する労働者のことです。

①　期間を定めずに雇われている者

②　１か月以上の期間を定めて雇われている者

なお、取締役、理事などの役員であって、常時勤務して一般の労働者と同じ給与規則若しくは同じ基準で毎月の給与の支払を受けている者、事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払を受けている者又はパートタイム労働者は、上記①又は②に該当すれば、常用労働者です。

※４労働者派遣法

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」をいい、派遣元事業所とは、同法に基づく厚生労働大臣の許可を受けている事業所をいいます。

問５（１）

注４　所定内労働時間数

労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数をいいます。

なお、休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除き、有給休暇取得分も除きます。

注５　所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数をいいます。

SAMPLE

(2) 直前の勤め先の**企業全体の**従業員は何人でしたか。(直前の勤め先が官公営の場合は「8」を選んでください。)

1,000人以上	500～999人	300～499人	100～299人	30～99人	5～29人	4人以下	官公営
1	2	3	4	5	6	7	8

20

(3) 直前の勤め先で働いていた通算期間はどのくらいですか。

6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上
1	2	3	4	5	6

21

問4 現在の勤め先の賃金についてお答えください。

(1) 令和7年9月の給与支給日に現在の勤め先から支払われた賃金総額(税込)はどのくらいでしたか。

支給なし	15万円 未満	15万円以上 20万円未満	20万円以上 25万円未満	25万円以上 30万円未満	30万円以上 35万円未満	35万円以上 40万円未満	40万円以上 45万円未満	45万円以上 50万円未満	50万円 以上
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10

22

9月1日～30日の間に現在の勤め先で支給された賃金をいいます。残業手当、休日手当、精皆勤手当等の通常月に支給される諸手当を含み、税金、社会保険料などが控除される前の総支給額をお答えください。(特別に支給される賞与・一時金、特別手当は除いてください。)
「支給なし」とは、9月の給与支給日より後に採用されるなど、9月の給与が支給されないことをいいます。

(2) 直前の勤め先と比べて平均的な1か月当たりの賃金総額(税込)は変わりましたか。
なお、賃金総額(税込)は、残業手当、休日手当、精皆勤手当等の通常月に支給される諸手当を含み、税金、社会保険料などが控除される前の総支給額をいいます。(特別に支給される賞与・一時金、特別手当は除きます。)

増加した			変わらない	減少した		
3割以上増加	1割以上3割未満増加	1割未満増加		1割未満減少	1割以上3割未満減少	3割以上減少
1	2	3	4	5	6	7

23

問5 現在の勤め先の労働時間についてお答えください。

(1) 令和7年9月における平均的な1週間の実労働時間数はどれくらいでしたか。
※実労働時間数は、所定内労働時間数**(注4)**と所定外労働時間数**(注5)**の合計をいいます。

働いていなかった	25時間 未満	25時間以上 30時間未満	30時間以上 35時間未満	35時間以上 40時間未満	40時間以上 45時間未満	45時間以上 50時間未満	50時間以上 60時間未満	60時間 以上
1	2	3	4	5	6	7	8	9

24

(2) 直前の勤め先と比べて平均的な1週当たりの実労働時間数は変わりましたか。

増加した			変わらない	減少した		
3割以上増加	1割以上3割未満増加	1割未満増加		1割未満減少	1割以上3割未満減少	3割以上減少
1	2	3	4	5	6	7

25

SAMPLE

記 入 要 領

問６

注６　早期退職優遇制度等

早期退職優遇制度、退職者の募集等の中高年対策に応じた定年前の退職をいいます。事業所の閉鎖、会社倒産、事業の縮小などの人員整理による勧奨退職、希望退職への応募は選択肢５「倒産・整理解雇・人員整理による勧奨退職」に含めます。

SAMPLE

問８

注７　キャリア･コンサルティング

個人が、その適性や職業経験等に応じて自らの職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行えるようにするための相談その他の支援のことをいいます。キャリア・カウンセリングなどと呼ばれることもあります。

注８　教育訓練給付制度

一定の受給要件を満たす方が、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した場合に、その費用の一部が教育訓練給付金として支給される制度です。

Ⅲ　離職理由について

問6　直前の勤め先を離職した主な理由をお答えください。

自己都合	契約期間の満了	定年	出向（移籍出向）	倒産・整理解雇・人員整理による勧奨退職	早期退職優遇制度等（注6）	その他
1	2	3	4	5	6	7

26

具体的にはどのような理由ですか。該当するものを**3つまで**選んでください。

満足のいく仕事内容でなかったから	能力・実績が正当に評価されないから	賃金が低かったから	労働条件（賃金以外）がよくなかったから	安全や衛生等の職場環境がよくなかったから	人間関係がうまくいかなかったから	雇用が不安定だったため	会社の将来に不安を感じたから	結婚・出産・育児のため	介護・看護のため	病気・怪我のため	他によい仕事があったから	いろいろな会社で経験を積みたいから	家族の転職・転居のため	その他
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15

27

上記に回答した中で、**一番の理由**は何ですか。
該当する番号を1つ記入してください。　□ 28

Ⅳ　転職について

問7　現在の勤め先に就職するためにどのような方法で転職活動を行いましたか。該当するものを**すべて**選んでください。
※インターネットを利用したものも含まれます。

ハローワーク等の公的機関	民間の職業紹介機関	求人サイト・求人情報専門誌・新聞・チラシ等	企業のホームページ	企業訪問	出向・前の会社の斡旋	縁故（知人、友人等）	その他
1	2	3	4	5	6	7	8

29

上記に回答した中で、**現在の勤め先に就職した経路**は何ですか。
該当する番号を1つ記入してください。　□ 30

問8　転職するに当たってどのような準備活動をしましたか。該当するものを**すべて**選んでください。

職業能力を向上させるため公共の施設を利用した	資格、知識等を取得するため学校等に通った	資格、知識等を取得するため通信教育等で勉強した	今の会社で役立つ資格・免許を取得した	就職ガイダンスや適性・適職診断等を受けた	キャリア・コンサルティング（注7）を受けた	産業・職業に関する情報等の収集をした	その他	特に何もしていない
1	2	3	4	5	6	7	8	9

31

教育訓練給付制度（注8）を利用しましたか。

利用した	利用しなかった	知らなかった
1	2	3

32

SAMPLE

記 入 要 領

問９

注９　具体的に転職活動を始めた時期

問７で選択した「現在の勤め先に転職するための方法」による転職活動を始めた時期をいいます。
複数（３つまで選択）ある場合は、選択したなかで最初に開始した時期としてください。
また「具体的に」とは、ハローワークや求人サイト、求人情報専門誌等で転職の情報収集した場合も含みます。

問10

注10　雇用保険の基本手当

雇用保険の一般被保険者が失業した場合に公共職業安定所で手続き後に支給されるものをいい、一般に「失業手当」と呼ばれることもあるものです。

問11

注11　労働条件（賃金以外）

残業がない（少ない）、休日が多い、夏季や年末年始等の長期休暇が取得できる制度が充実している、テレワークやフレックス等の多様な働き方ができる、社内教育が充実している、自己啓発の支援制度がある等、賃金以外の労働条件をいいます。

SAMPLE

問9　転職活動期間についてお答えください。

(1)　具体的に転職活動を始めた時期はいつですか。**（注９）**

直前の勤め先の離職前（在職中）に始めた							直前の勤め先を離職後に始めた
離職前1か月未満	離職前1か月以上3か月未満	離職前3か月以上6か月未満	離職前6か月以上9か月未満	離職前9か月以上1年未満	離職前1年以上2年未満	離職前2年以上	
1	2	3	4	5	6	7	8

33

(2)　直前の勤め先を離職してから現在の勤め先に就職するまでの期間（離職期間）はどのくらいでしたか。

1か月未満	1か月以上2か月未満	2か月以上4か月未満	4か月以上6か月未満	6か月以上8か月未満	8か月以上10か月未満	10か月以上	離職期間なし
1	2	3	4	5	6	7	8

34

問10　直前の勤め先を離職した後、雇用保険の基本手当（失業手当）**（注10）**を受給しましたか。

受給した	受給しなかった
1	2

35

問11　現在の勤め先を選んだ理由は何ですか。該当するものを**3つまで**選んでください。

仕事の内容・職種に満足がいくから	自分の技能・能力が活かせるから	キャリアアップできるから	賃金が高いから	労働条件（賃金以外）がよいから**（注11）**	安全や衛生等の職場環境がよいから	育児や介護・看護と両立できるから	会社に将来性があるから	会社の規模・知名度のため	転勤が少ない、通勤が便利だから	地元だから（Uターンを含む）	前の会社の紹介	その他
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13

36

上記に回答した中で、**一番の理由は**何ですか。
該当する番号を1つ記入してください。　　37

Ⅴ　現在の勤め先における満足度について

問12　現在の勤め先での満足度について、項目ごとにそれぞれ最も該当するものを選んでください。

項目	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	
仕事内容・職種	1	2	3	4	5	38
賃金	1	2	3	4	5	39
労働時間・休日・休暇	1	2	3	4	5	40
福利厚生	1	2	3	4	5	41
安全や衛生等の職場環境	1	2	3	4	5	42
役職	1	2	3	4	5	43
人間関係	1	2	3	4	5	44
通勤の便	1	2	3	4	5	45
会社の規模・知名度	1	2	3	4	5	46
会社の将来性	1	2	3	4	5	47
職業生活全体	1	2	3	4	5	48

SAMPLE

記 入 要 領

SAMPLE

Ⅵ 今後の希望等について

問13 今後の転職希望についてお答えください。

今の職場で今後も働きたい	機会があれば転職したい	わからない
1	2	3

49

問14 今後、行政が行う転職支援として何が必要であると思いますか。該当するものを**2つまで**選んでください。

より多くの求人情報の提供	職業紹介サービスの充実	職業能力開発(教育・訓練)のサービスの充実	金銭面での職業能力開発・自己啓発の支援	個人の職業能力を診断・認定する資格制度の充実	企業年金・退職金が不利にならないような制度の改善	その他	特に希望することはない
1	2	3	4	5	6	7	8

50

これで調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

記入が終わった調査票は、令和7年12月19日(金)までに同封の返信用封筒(切手不要)にてご投函ください。

※調査票をオンラインで提出する場合は、令和7年12月19日(金)までに、回答を送信してください。
(紙調査票の返信は不要です)

SAMPLE

記入要領

問３（1）**産業**

産　業　分　類　表

産　業		産　業　の　内　容
01	鉱業，採石業，砂利採取業	天然の鉱物の掘採、採石を業とするもの（金属鉱業、石炭・亜炭鉱業、原油・天然ガス鉱業、採石業、砂・砂利・玉石採取業、窯業原料用鉱物鉱業）
02	建設業	土地に固着する建造物等の建設、土地等の造成、機械装置の据え付け及びそれらの請負を業とするもの（総合工事業、職別工事業、設備工事業）
03	製造業	有機又は無機の物質に物理的、化学的変化を加えて新製品を製造し、卸売することを業とするもの（消費関連製造業、素材関連製造業、機械関連製造業）
04	電気・ガス・熱供給・水道業	電気、ガス、熱、水等の供給及び汚水の処理を業とするもの（電気業、ガス業、熱供給業、上下水道業）
05	情報通信業	情報の伝達、処理、提供、インターネットに附随したサービスを提供することを業とするもの（通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業）
06	運輸業，郵便業	人及び物の移動を業とするもの（鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、郵便業（信書便事業を含む））
07	卸売業，小売業	有体的商品の売買及びこれらの売買の代理又は仲立を業とするもの（各種商品卸売業、各種商品小売業など）
08	金融業，保険業	金融商品の売買・仲介を業とするもの（銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード業、金融商品取引業、保険業など）
09	不動産業，物品賃貸業	不動産業又は物品賃貸を業とするもの（不動産取引業、不動産賃貸業、貸家業、駐車場、不動産管理業、各種物品賃貸業など）
10	学術研究，専門・技術サービス業	学術的研究、専門的な知識・技術の提供を業とするもの（学術・開発研究機関、法律事務所、司法書士事務所、デザイン業、経営コンサルタント業、広告業、獣医業、土木建築サービス業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、写真業など）
11	宿泊業，飲食サービス業	飲食又は宿泊させることを業とするもの（旅館、ホテル、飲食店、持ち帰り・宅配飲食サービス業など）
12	生活関連サービス業，娯楽業	日常生活と関連した技能・技術の提供又は娯楽などのサービスの提供を業とするもの（洗濯・理容・美容・浴場業、旅行業、衣服裁縫修理業、物品預り業、冠婚葬祭業、娯楽業など）
13	教育，学習支援業	学校教育又はその支援、教育活動、教養、技能、技術などを教授すること等を業とするもの（学校教育、社会教育、職業・教育支援施設、学習塾、教養・技能教授業）
14	医療，福祉	医療、保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスの提供を業とするもの（医療業、保健衛生、社会保険事業団体、福祉事務所、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業）
15	複合サービス事業	複数の大分類にわたる各種のサービスの提供を業とするもの（郵便局、協同組合（他に分類されないもの））
16	サービス業（他に分類されないもの）	他の大分類に属さない対事業所サービスの提供を業とするもの（廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、速記・ワープロ入力・複写業、建物サービス業、警備業、政治・経済・文化団体、宗教など）
17	それ以外の産業	農業、林業、漁業、公務（他に分類されるものを除く）

※上記の表は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づいています。

SAMPLE